



# 御代田町

報道機関各位  
プレスリリース

令和 8 年 3 月 18 日

## 【御代田町】全国若手町村長会「災害応援協定」に参加 ～全国 32 自治体との災害協定の事務局を御代田町が担当～

御代田町（町長：小園拓志）は、大規模災害時における迅速かつ確実な支援体制を構築するため、全国の若手首長で構成する「全国若手町村長会」が主導する「災害時の応援に関する協定」に参加いたします。また、今回の協定によりできた繋がりや顔の見える関係性を維持するため、参加自治体同士の定期的な防災勉強会の開催や、様々な協議事項を統括する事務局の役割を、御代田町で担うこととなります。

本協定は、全国に分散するネットワークを活かし、近隣自治体との「同時被災」リスクを回避するものです。首長同士のホットラインによる迅速な「プッシュ型支援」（物資提供・代理寄付等）から、同じ役場実務経験を持つ職員派遣による「継続的な人的支援」（罹災証明発行・避難所運営等）まで、有事の際に確実な支援を受けられる体制を整えます。

本協定には当町を含む全国 32 自治体が参加し、令和 8 年 3 月 30 日に全国若手町村長会会長および副会長など代表者による締結式を、石川県志賀町（令和 6 年能登半島地震被災地）にて執り行います。

また、本協定に関する詳しい内容は、3 月 19 日（木）の定例記者会見でもお話の機会をいただきます。

### ■ 協定の概要

名称：「全国若手町村長会」災害時の応援に関する協定（令和 8 年 4 月 1 日発効）

締結日： 令和 8 年 3 月 30 日（月）（石川県志賀町役場）

主な内容： 物資提供、職員派遣、広域避難受入、ふるさと納税代理寄付 等

### ■ [小園拓志町長] コメント

今回の災害応援協定について立案から関わっており、全国 32 もの町村の知見や物資、マンパワーを災害支援に活用できる体制を整えることができたことは、非常に嬉しいことです。激甚化する災害に対し、一自治体での対応には限界があります。志を同じくする全国の若手首長と『顔の見える関係』で連携し、住民の皆様の安全・安心をより強固なものにしてまいります。

### 【取材に関する問い合わせ先】

御代田町役場

総務課情報防災係

担当：新井、佐藤

電話番号：0267-32-3111

メールアドレス：bousai@town.miyota.lg.jp